

農林水産・建設委員長報告(概要)

・議案4件を原案可決

【議案第8号】南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

(概要) 民法の一部改正により、ライフラインの設備を設置・使用する目的で他の土地等を使用するために法律が整備されたことから、所要の改正を行う。

(質疑なし)

【議案第11号】令和4年度南島原市一般会計補正予算(第9号)

(質疑) 収集運搬業務委託料は、ごみの量に関係ないような考え方みたいだが、ごみの量が極端に増えた場合は、業務をされる方も大変になると思うが、その辺はどう考えているのか。

(答弁) こちらで年間の排出量を見込んでおり、大幅な増減があった場合は、変更契約をする、と

いうことにしている。

(質疑) 地域高規格道路の深江から口之津までの概略設計は、繰越しが1,300万円になっているのは、どうしてなのか。

(答弁) 当初、深江から口之津までの約30kmの予算でしたが、精査を行い、実質の距離が25kmぐらいになったこと、それと入札の執行率により、事業費が1,700万円となった。そのうち4年度は400万円の前金払いを行ったため、繰越額が1,300万円となった。



要望路線

(質疑) 距離が短くなったとのことだが、深江から

口之津までの当初の計画区間に変更しないのか。

(答弁) 区間の変更はない。延長については、うまく直線をつないでいくことで、25km前後で収まるということになる。

(質疑) 新規就農者育成総合対策事業費で、条件があてはまらなくて申請が減り6,400万円の減となっているが、これだけしか申請ができなかったということは、何が問題なのか。

(答弁) これらは、国の事業で、条件が少し厳しくなっている。例えば、所得要件であったり、1年間の研修が必要であったり、するということである。また、ほかの事業で不採択になったものには、国の基準では、ヘクタール単位の規模を想定しているが、こちらの申請では10a(アール)とか20aといった小規模の申請が多かったということもあった。

【議案第17号】令和5年度南島原市水道事業会計予算

(概要) 収益的収入の主なものとして、給水収益6億8,899万6千円、市内に1,739基ある消火栓の年間の維持管理経費として、一般会計から負担の他会計負担金は3,912万7千円、「みなし償却制度」の廃止に伴う減価償却見合い分の戻入の長期前受金戻入は1億5,693万5千円、基準外繰入分の人件費などの他会計負担金は1億9,185万3千円、基準内繰入分の起債償還金元金の資本費繰入収益は、2億1,625万6千円となっている。

(質疑) 消火栓維持管理費負担金が、昨年度に比べ12%ほど増加しているが、どういう理由か。

(答弁) 消火栓の基数については、昨年度と変わらないが、労務単価や工事単価が高騰した関係で、増えている。

【議案第18号】令和5年度南島原市下水道事業会計予算

(概要) 収益的収入の主なものとして、営業収益使用料6,263万6千円、雨水処理に要する経費を一般会計から負担金として受け入れる他会計負担金は、1億4,822万2千円、起債償還金元金及び利子、人件費及び減価償却費相当分の他会計補助金は2億3,981万5千円、「みなし償却制度」の廃止に伴う減価償却見合い分の戻入の長期前受金戻入は1億7,771万1千円となっている。

(質疑) 開田ポンプ場で、委託料が計上してあるが、どのようなことを行うのか。今までポンプ場の改修とかされてきたが、結局、雨がふった時には、消防署の前がつかっているの、その辺まで含めて診断をされるのか。

(答弁) 今回は、施設の地

震に対する調査を行うための予算である。浸水に対しては、ポンプを1基増やして3基にするなどの対策を講じてきたが、確かに大雨の時にはつかっているの、それについては、ポンプの能力などについても十分に考えていきたい。



開田雨水ポンプ場



南島原消防署口之津分署